

春秋会 2025年度 3月総会 プログラム

2026年3月26日(木) 大阪弁護士会館 1001・1002会議室
総会 18:00~19:30 司会 副幹事長 河野 雄介

- 1 開会挨拶 幹事長 黒田 愛
- 2 春秋会 物故会員を偲び黙祷 幹事長 黒田 愛
- 3 決議事項 幹事長 黒田 愛
 - (1) 次年度幹事(副幹事長、全期幹事及び各期幹事)の選任決議
 - (2) 次年度選考委員の選任決議
 - (3) 選考委員会規則改正
- 4 法曹在職40年会員(37期)顕彰 5名
池谷 博行会員、加藤 安宏会員、空野 佳弘会員、徳井 義幸会員、
原田 次郎会員
- 5 大阪弁護士会理事者挨拶・会務報告 副会長 河野 豊
- 6 活動報告 幹事長 黒田 愛
 - (1) 2025年度活動報告
 - (2) 各種委員会活動報告
 - ア 選考委員会 委員長 黒田 愛
 - イ 政策委員会 委員長 中森 俊久
 - ウ 研修委員会 委員長 松本 智子
 - エ 広報委員会 委員長 柳 勝久
 - オ 親睦委員会 委員長 田村 瞳
 - カ 若手会 世話役代表 中原 大雄
 - (3) 会計報告 副幹事長 平林 佳江子
 - (4) 報告事項に関する質疑応答
- 7 2026年度 会長 中井洋恵 副会長 中森俊久 挨拶
- 8 2025年度 執行部退任挨拶
- 9 2026年度 執行部就任挨拶
- 10 閉会挨拶 副幹事長 河野 雄介

※総会終了後、ENにて懇親会を開催いたします。

2026年度 幹事

| | 修習期 | 氏名 |
|-----------|-----|--------|
| 幹事長 | 48 | 高江 俊名 |
| 副幹事長(政策) | 50 | 上田 純 |
| 副幹事長(会計) | 56 | 西念 京祐 |
| 副幹事長(広報) | 60 | 川崎 真陽 |
| 副幹事長(親睦) | 65 | 横瀬 大輝 |
| 副幹事長(若手会) | 71 | 北本 純子 |
| 副幹事長(研修) | 75 | 米田 直人 |
| 全(政策委員長) | 53 | 中西 基 |
| 全(広報委員長) | 60 | 広瀬 元太郎 |
| 全(研修委員長) | 62 | 室谷 光一郎 |
| 全(親睦委員長) | 67 | 上杉 将文 |
| 全(若手会代表) | 70 | 富井 和哉 |
| 全 | 51 | 松井 淑子 |
| 全 | 61 | 東 尚吾 |

| 修習期 | 氏名 |
|-------|--------|
| ~20 | 山下 潔 |
| 21~23 | 稲田 堅太郎 |
| 24~26 | 島川 勝 |
| 27~29 | 山口 健一 |
| 30~32 | 早川 光俊 |
| 33 | 河村 利行 |
| 34 | 宮崎 裕二 |
| 35、36 | 国府 泰道 |
| 37 | 原田 次郎 |
| 38 | 田中 義信 |
| 39 | 鎌田 幸夫 |
| 40 | 市川 智 |
| 41 | 秋田 真志 |
| 41 | 秋田 仁志 |
| 42 | 岸本 由起子 |
| 43 | 菊元 成典 |
| 44 | 井上 洋子 |
| 45 | 李 義 |
| 46 | 飯島 奈絵 |
| 47 | 篠原 俊一 |
| 48 | 大川 治 |
| 49 | 山本 健司 |
| 49 | 吉田 昌功 |

| 修習期 | 氏名 |
|-----|--------|
| 50 | 有村 とく子 |
| 51 | 松井 淑子 |
| 52 | 七堂 真紀 |
| 53 | 愛須 勝也 |
| 54 | 南石 知哉 |
| 55 | 西原 和彦 |
| 55 | 山本 婦紗子 |
| 56 | 古本 剛之 |
| 57 | 奥津 周 |
| 57 | 小野 順子 |
| 58 | 越智 覚子 |
| 58 | 中島 康之 |
| 59 | 梁 栄文 |
| 60 | 松尾 友寛 |
| 60 | 三上 岳 |
| 60 | 安木 志保 |
| 61 | 藤井 恭子 |
| 61 | 辰巳 創史 |

| 修習期 | 氏名 |
|-----|--------|
| 62 | 矢吹 遼子 |
| 62 | 矢吹 保博 |
| 62 | 山澤 祐介 |
| 63 | 繁松 祐行 |
| 64 | 松本 昭人 |
| 64 | 岬 宏美 |
| 65 | 中井 宏二 |
| 65 | 川添 達郎 |
| 66 | 眞並 万里江 |
| 66 | 津田 裕之 |
| 67 | 小野 宙 |
| 67 | 鍵田 佳成 |
| 68 | 渡邊 春菜 |
| 68 | 西田 陽子 |
| 69 | 池田 健人 |
| 69 | 大久保 貴則 |

| 修習期 | 氏名 |
|-----|--------|
| 70 | 加苺 匠 |
| 71 | 足立 敦史 |
| 71 | 井上 雅照 |
| 72 | 倉橋 香緒莉 |
| 72 | 鳴尾 光記 |
| 73 | 松村 隆志 |
| 73 | 江藤 深 |
| 74 | 藤澤 諒祐 |
| 74 | 松浦 奨 |
| 75 | 谷口 由里子 |
| 75 | 中塚 千絵 |
| 76 | 永田 駿 |
| 76 | 松田 七海 |
| 77 | 木村 健 |
| 77 | 森田 愛鈴奈 |

合計85名(定足数29)

2026年3月6日

春秋会 会員 各位

幹事長 黒田 愛

2026年度選考委員候補者のご報告

選考委員会規則第2条第1項第2号に基づく2026年度選考委員の選任に関し、同規則第3条に基づき、次のとおり組分けをし、本年3月4日を投票締切日として郵便による投票を実施しました。その結果に基づき、次のとおり候補者を定めましたので、ご報告いたします。

なお、3月総会（令和8年3月26日18時～）にて、選考委員候補者の選任決議が行われますので、ご出席ください。

1 書面投票について

| | 期 | 人数 | 有効投票数 |
|-----|-------|----|-------|
| 1組 | 9～25 | 44 | 24 |
| 2組 | 26～35 | 49 | 25 |
| 3組 | 36～41 | 55 | 29 |
| 4組 | 42～47 | 47 | 29 |
| 5組 | 48～52 | 54 | 32 |
| 6組 | 53～57 | 57 | 36 |
| 7組 | 58～60 | 57 | 37 |
| 8組 | 61～62 | 56 | 31 |
| 9組 | 63～65 | 54 | 23 |
| 10組 | 66～68 | 57 | 29 |
| 11組 | 69～71 | 42 | 17 |
| 12組 | 72～74 | 46 | 12 |
| 13組 | 75～77 | 48 | 14 |

合計 666 338

2 開票結果

同規則第3条第5項に基づいて本年3月5日に開票した結果、得票の多い順に（同一得票者があり、当選者が定数を上回る場合には、それらの得票者につき抽選で決定しました。）次のとおり候補者を決めました。

| | 期 | 氏 | 名 |
|----|----|----|-----|
| 1 | 21 | 大川 | 真郎 |
| 2 | 24 | 松森 | 彬 |
| 3 | 25 | 金子 | 武嗣 |
| 4 | 28 | 石田 | 法子 |
| 5 | 29 | 山口 | 健一 |
| 6 | 33 | 森下 | 弘 |
| 7 | 36 | 福田 | 健次 |
| 8 | 38 | 丹羽 | 雅雄 |
| 9 | 41 | 青木 | 佳史 |
| 10 | 44 | 井上 | 洋子 |
| 11 | 46 | 飯島 | 奈絵 |
| 12 | 47 | 岩本 | 朗 |
| 13 | 48 | 村瀬 | 謙一 |
| 14 | 50 | 上田 | 純 |
| 15 | 51 | 松井 | 淑子 |
| 16 | 55 | 甲斐 | みなみ |
| 17 | 57 | 堀川 | 智子 |
| 18 | 57 | 宮本 | 剛 |
| 19 | 58 | 奥村 | 昌裕 |

| | | | |
|----|----|-----|-----|
| 20 | 58 | 唐崎 | 浩司 |
| 21 | 58 | 山口 | 昌之 |
| 22 | 61 | 東 | 尚吾 |
| 23 | 61 | 荒木 | 晋之介 |
| 24 | 62 | 和田 | 香 |
| 25 | 63 | 岩佐 | 賢次 |
| 26 | 65 | 片山 | 直弥 |
| 27 | 65 | 川添 | 達郎 |
| 28 | 66 | 飯田 | 亮真 |
| 29 | 66 | 堀 | 智弘 |
| 30 | 67 | 上杉 | 将文 |
| 31 | 69 | 池田 | 健人 |
| 32 | 69 | 大久保 | 貴則 |
| 33 | 70 | 稻生 | 貴子 |
| 34 | 72 | 新 | 和章 |
| 35 | 72 | 中西 | 教子 |
| 36 | 73 | 公文 | 大 |
| 37 | 75 | 村山 | 創太郎 |
| 38 | 75 | 榎野 | 寛俊 |
| 39 | 75 | 中村 | 桂菜 |

以上

春秋会 2025年（令和7年）度3月総会 選考委員会規則改正の件

1. 選考委員会規則の改正の提案

春秋会の選考委員会規則を、別紙新旧対照表及び改正後の選考委員会規則の通り、以下の条項を新設して「第7条」とし、以下、1条ずつ繰り下げる。

「選考委員会は、大阪弁護士会会長及び同副会長それぞれにつき推薦するか否かを決議することができる。選考委員会が大阪弁護士会会長又は同副会長を推薦しないことを決議した場合を除き、第8条乃至第15条に定める手続に基づき推薦候補者の選考を行う。」

2. 提案理由

- (1) 当会では、毎年度5月頃に開催される第1回目選考委員会において、次年度の大阪弁護士会会長及び同副会長を推薦するか否かを決議し、推薦することが決議されなかった役職（例えば会長）については、選考委員会規則第7条（旧）以下が定める立候補手続を実施しないのが慣例となっていた。
- (2) 前項記載の決議に当たっては、毎年度、春秋会の具体的な立候補者の情報や、他会派からの立候補者の情報が殆どない中で、決議をするのは難しいとの意見が出されていた。また、現行の春秋会規則及び選考委員会規則では、選考委員会が、大阪弁護士会会長及び同副会長を推薦するか否かを決議する権限を有するとの明文の規定を欠いているとの指摘もなされていた。さらに、慣例に従えば、当該年度に会長及び副会長に立候補したい会員がいても、選考委員会が推薦しない決議をしてしまうと、推薦を受ける道が閉ざされ立候補すらできないことになるとの批判もあった。
- (3) 以上の議論状況を踏まえ、2025年度に開催された選考委員会（11月18日の臨時会を含む）での議論を踏まえ、本年度の執行部で協議をし、以下の規則改正を含む施策を提案することにした。

3. 運用についての申し送り

例年5月に第1回の選考委員会が開催されてきたが、これまでの議論を踏まえると、第1回選考委員会では、春秋会内に候補者がいるか、他の会派から推薦される候補者がいるかどうか等の情勢を共有した上で、第2回選考委員会で「推薦するか否か」もしくは「いずれの決議もしないものとするか」を決することが望ましい。

以上

【春秋会選考委員会規則】新旧対照表

| 【改正案】 | 【現行】 |
|---|------|
| <p data-bbox="244 465 352 499"><新設></p> <p data-bbox="244 555 328 589">第7条</p> <p data-bbox="244 600 834 869">選考委員会は、大阪弁護士会会長及び同副会長それぞれにつき推薦するか否かを決議することができる。選考委員会が大阪弁護士会会長又は同副会長を推薦しないことを決議した場合を除き、選考委員会は、第8条乃至第15条に定める手続に基づき推薦候補者の選考を行う。</p> <p data-bbox="244 925 584 958">以下、1条ずつ繰り下げる。</p> | |

選考委員会規則(改正後)

(任務)

第1条

選考委員会は、大阪弁護士会の会長、副会長、その他幹事会が必要と認めた役職（以下「役員」という）について、その役職に相応しい人材を送り出すために、総会へ推薦する候補者（以下、「推薦候補者」という）を公正に選考することを任務とする。

(構成・任期)

第2条

選考委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

1) 幹事長及び副幹事長

2) 前年度の3月総会で選任された委員

3) 幹事の中から幹事会の決議をもって選出された13名の委員

2 選考委員の任期は、前項1号及び2号については4月1日から、前項3号については選出された日から、いずれも翌年の3月末日までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、2年度以上連続して選考委員を務めた者は、その翌年度に限り、選考委員となることはできない。ただし、第1項第1号の幹事長及び副幹事長として選考委員となる場合を除く。

4 第8条により、届出のあった者は、選考委員の資格を失う。

(委員の選任方法)

第3条

前条第1項第2号の委員（以下「総会選任委員」という。）は、本条に規定する投票によって候補者を選出したうえで、3月総会で選任する。

2 幹事長は、投票に先立ち、会員（次年度幹事長を除く）を期の上から順に50名を目途として組分けし、名簿を作成する。ただし、1つの期が2組に分かれてはならない。

3 幹事長は、投票締切日を全会員に通知するとともに、前項の名簿と投票用紙を配布しなければならない。ただし、通知日と締切日の間は10日以上空けることを要する。

4 会員は、無記名投票により、自己が属する組の内から3名の不完全連記の方法で郵送により投票する。

5 開票は締切日から3日以内に幹事長が行い、各組ごとに得票の多い順に3名を、総会選任委員の候補者と定める。候補者を定めるにあたり、得票数が同一である場合は、幹事長の定める方法による抽選により決する。

6 幹事長は、3月総会において、総会選任委員の選任決議よりも前に、前5項によって定めた候補者を報告しなければならない。

(構成)

第4条

選考委員会には、委員長1名、副委員長若干名を置く。

2 委員長は、幹事長が就任する。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐するとともに、委員長に支障がある場合、副委員長の協議により副委員長のうち1名が委員長の職務を代行する。

(招集・議事進行)

第5条

委員長は、必要の都度、委員会を招集する。

2 委員長は委員会を代表し、委員会の議事を執り行う。

(委員会の決議方法)

第6条

選考委員は、他の選考委員を代理人として議決権を行使することができる。

2 選考委員会の決議は、本規則に特別の定めのない限り、選考委員の3分の2以上が出席し（前項の代理出席を含む。）、出席者の過半数をもって行う。

(選考)

第7条

選考委員会は、大阪弁護士会会長及び同副会長それぞれにつき推薦するか否かを決議することができる。選考委員会が大阪弁護士会会長又は同副会長を推薦しないことを決議した場合を除き、選考委員会は、第8条乃至第15条に定める手続に基づき推薦候補者の選考を行う。

(届出の方法)

第8条

推薦候補者の選考を受けようとする会員は、希望する役職名及び自己の氏名、所属期、選考を受けたい旨を記載し、署名押印した文書により、委員長に届け出なければならない。

2 他の会員を推薦候補者として推薦する会員は、同人を含む5名の推薦者の署名押印した文書に役職名及び被推薦者の氏名、所属期、推薦をする旨を記載した文書により、被推薦者の承諾書を添えて、委員長に届け出なければならない。

3 選考委員会は、会員から照会のあった場合、届出期間中であっても、前2項による届出の有無と、届け出られた者の氏名を開示しなければならない。

(届出期間の決定)

第9条

選考委員会は、前条第1項及び第2項の届出期間を決定して、速やかに全会員に通知しなければならない。

2 前項の期間は、7日以上であることを要する。

3 届出は到達をもって発効するものとし、届出期間外の届出は選考の対象としない。

(選考の手続)

第10条

選考委員会は、第8条による届出のあった者（以下「選考対象者」という。）のみについて選考手続を開始する。

2 選考委員会は、選考対象者に対し、意見陳述の機会を与えなければならない。

3 前項の意見陳述については、会員に傍聴の機会を与えなければならない。

4 選考委員会は、意見書の提出、調査など選考のため必要があると考えられる手続を適宜とることができる。

5 総会選任委員は、大阪弁護士会会長及び同副会長の推薦候補者の選考にあたり、第3条第2項の自己が属する組の各期幹事から意見を聴取し、各期の意見をできるだけ把握するように努めなければならない。

(推薦候補者の選考人数)

第11条

選考委員会は、大阪弁護士会会長及び同副会長の推薦候補者として、選考対象者の中から各1名を選考する。ただし、幹事会の付託があった場合、同副会長について複数名の推薦候補者を選考する。

2 選考委員会は、前項の他、幹事会から付託された役職及び人数につき、選考対象者の中から推薦候補者を選考する。

(選考方法)

第12条

大阪弁護士会会長の推薦候補者の選考は、投票期間を定めた上で、単記無記名投票によって行い、有効投票数の過半数を得票した者を選考する。

2 前項において過半数の得票者がない場合には、再度前項に基づく投票を行い、有効投票数の過半数を得票した者を推薦候補者とする。ただし、3名以上の届出者があるときには、再度の投票は、上位2名についてのみ行う。

3 前項による再度の投票によって、得票数が同数となった場合には、抽選等適正な手続によって選考する。

4 第1項の選考において、選考対象者が1名の場合、出席委員の3分の2以上の賛成があれば、無記名投票以外の簡易な方法で決定することができる。

5 大阪弁護士会副会長の推薦候補者として1名を選考する場合の選考は、前4項の方法による。

6 大阪弁護士会副会長の推薦候補者を複数名選考する場合並びに同会長及び同副会長以外の役職の推薦候補者を選考する場合には、適宜、適正な選考方法をとる。

(直接選挙)

第13条

選考委員の過半数が本人出席し、その3分の2以上の多数の決議があれば、推薦候補者の選出方法を直接選挙にすることができる。

2 直接選挙は、別に定める直接選挙規則に従って行う。

(再度の選考)

第14条

選考委員会の選考によって推薦候補者となった者が、辞退又は事故等により、選考対象の役員に就任できないことが明らかになった場合は、選考委員会は、第6条ないし前条の手続により、新たな推薦候補者を選考する。この場合、第9条に規定する期間を短縮することができる。

2 選考手続の終了の如何にかかわらず、特別の事情がある場合は、選考委員会の決議により、推薦候補者の増員をすることができる。この場合の推薦候補者の選考手続は、前項の例による。

(選挙運動)

第15条

全ての会員は、推薦候補者の選考につき、以下を除き、選挙運動をすることができない。ただし、選考委員会が大阪弁護士会選挙規程に違反しない限度で決議した場合は、この限りでない。

- 1) 第8条2項の推薦に必要な行為
 - 2) 第10条2項に基づく意見陳述
 - 3) 第10条4項に基づく意見書の提出
 - 4) 若手会による意見交換のための会合の開催及び当該会合における選考を受けようとする者が行う意見発表
 - 5) 選考委員会の求めに基づく同期又は複数期の会員による意見交換のための会合の開催及び当該会合における選考を受けようとする者が行う意見発表
- 2 選考委員会は、前項各号に掲げる事項の実施に関し、選挙の公正を保つための条件を定めることができる。

(将来の役員に関する討議)

第16条 選考委員会は、将来の役員について、その役職に相応しい人材を送り出すために討議し、幹事長ないし次期選考委員会にその討議の経過を申し送ることができる。

2020年3月27日 改正

2024年3月26日 改正

2025年12月24日 改正

2026年3月26日 改正

第1 会館空調更新工事

1 1期終了

当初予算10億円以上(4階～14階)→4億円程度(5階東側、6階～8階)

2 2期準備(地階～2階)

法テラス・ENとの関係

第2 会計赤字問題

1 支出の削減

- ① 会館修繕費の抑制→専門家の活用
- ② システム改善費の抑制→専門家の活用
- ③ NO企画抑制
- ④ NO人件費削減

2 収入の確保

- ① 負担金会費(破産管財、LAC、後見等)の公平徴収
- ② 協同組合との関係の健全化
- ③ 資産運用
- ④ 会館の有効利用
- ⑤ 会費優遇制度の変更?
- ⑥ 法律相談センターの収益化?
- ⑦ NO会費増額

3 会計の可視化

- ① 特別会計の廃止へ
- ② 委員会活動可視化検討PTの働き(次年度は執行部課題へ)

第3 職員人事

1 労働条件の改善

- ①ベースアップ
- ②ハラスメント対策

- 2 残業時間の抑制
 - ① 業務の効率化(AI利用、システム化の推進)
 - ② 会務の削減(分野別登録センターの廃止・運動会の外注化推進)
- 3 休憩時間の適正取得(残業時間が30分を超える場合の15分間休憩の追加)
 - ア 追加休憩15分間取得の励行(現状)
 - イ 昼休みを45分間から60分間へ変更(当会の方針)
 - ウ 所定労働時間を7時間30分から7時間15分へ変更(組合の意見)

第4 業務改革

- 1 行政連携の活発化→大阪市との包括連携協定の締結
- 2 第三者委員会組成事業

第5 会員サポート(不祥事対策)

- 1 会員職務適正化支援嘱託制度
- 2 横領と事件放置→懲戒審査請求と事前公表
- 3 会費滞納問題の早期解消 20か月問題
- 4 法律相談名簿の抹消問題

第6 日弁連重点課題

- 1 再審法改正の適正推進
- 2 選択的夫婦別姓制度実現
- 3 司法書士法改正への反対

第7 人権フェスタ

会全体の取組にするため、執行部全員が積極参加(ブース設営・グッズ販売)

第8 Ben1アワード(広報重視)

- 1 MBSラジオ秋祭りへの積極参加
- 2 となりの弁さんでの広報
- 3 Ben1ムービーの撮影
- 4 授賞式を新年会で開催
- 5 Ben1スクールの実施

以上

2 / 2

政策委員会（3月総会）

政策委員長 中 森 俊 久

1 シンポジウム

(1)第1回企画（講師:安里和晃准教授、三木幸美さん）

テーマ：外国人労働者問題、2025年7月4日（金）、参加者約50名

(2)第2回企画（講師：曾我部真裕教授、中井洋恵会員）

テーマ：憲法21条とSNS関係、2025年10月20日（月）、参加者約180名

2 意見交換会企画

「委員会活動のこれからを語ろう」

2026年2月5日（木）午後6時～開催 約30名

3 政策誌の発刊（2025年12月24日）

第1回）5月19日 刑事司法問題 山口昌之会員、川崎拓也会員

第2回）6月3日 大阪弁護士会の財務問題 松井淑子会員

第3回）6月30日 高経年マンションの諸問題 針原祥次弁護士（友新会）

第4回）7月22日 空き家対策の問題 東尚吾会員

第5回）8月1日 会員サポート 嶋津裕介弁護士（友新会）

第6回）8月7日 企業の不祥事をめぐる問題 由良尚文会員

第7回）9月3日 災害とADRについて

繁松祐行会員、黒田愛会員

第8回）9月9日 法律相談センター・法テラス

辻村幸宏弁護士（法友倶楽部）、岩本朗会員

第9回）9月25日 子どもの権利保障の現状と課題 小西智子弁護士（友新会）

第10回）10月 成年後見をめぐる動き 青木佳史会員

4 委員会活性化費等

20名×3000円×6回＝36万円の予算のうち、26万7000円執行予定

5 今後の企画について

2025年度12月までの活動報告

研修委員会

令和8年3月26日

研修委員長 松本 智子

1 実施済み

| 実施日／テーマ | 内容 | 参加人数 |
|--|---|-------------------|
| 2025年6月4日(水) ビジネスマナー研修 ～ある新人弁護士の1日をとおして～ 講師：坂本暁生氏 | 大阪弁護士会会議室において、ソニー生命株式会社の坂本暁生氏をお招きし、ビジネスマナーの基本、活かし方、実践例をお話いただきました。 | 25名 |
| 2025年10月15日(水) 春秋の日 弁護士と市長の視点から見る行政への関わり方 講師：三橋和史香芝市長 | Sumile Osakaにて、奈良県香芝市長三橋和史弁護士から、市長と弁護士の兼務、それぞれの視点からの行政への関わり方等をお話いただきました。 | 26名 |
| 2025年11月17日(月) 会計のいろは 決算書の読み方 講師：新川大祐会計士 野村祥子弁護士 松本智子弁護士 | 弁護士が苦手としやすい会計・決算書について、公認会計士、倒産事件の経験豊富な弁護士お招きして、決算書の読み方を学びました。 | 46名(会場20名、ウェブ26名) |
| 2025年12月3日(水) 10年後も選ばれる弁護士になるキャリア戦略 講師：中井洋恵弁護士 中森俊久弁護士 繁松祐行弁護士 | 春秋会推薦の大阪弁護士会会長候補予定者の中井洋恵弁護士、同副会長候補予定者の中森俊久弁護士から、これまでのキャリア、日ごろの弁護士業務から感じていることなどをお聞きしました。 | 25名 |

2 来年度実施予定

| 実施予定日／テーマ | 内容 | 募集人数 (予定) |
|---|---|-------------------------|
| 2026年5月20日 ビジネスマナー・コミュニケーション研修～信頼される第一印象とコミュニケーションを身につける～ 講師：株式会社Truth 月影豊愛氏 | 基本的なビジネスマナーを身につけることで、依頼者様との信頼関係をいち早く築き、信頼される弁護士としての土台づくりを目指します。 ① 身につけておきたいビジネスマナーの基本 ② 信頼関係を築くためのコミュニケーション を中心に、弁護士としてのよくある事例に基づき実践しながら学んでいただきます。 | 弁護士会 1205 42名 |

以上

春秋会広報委員会 活動報告 (3月26日総会)

2026年3月26日
広報委員長 柳勝久

1 会報113号(秋号)

2025年9月26日発行

- 10周年、40周年
- 新人紹介
- 政策委員会シンポ(公益通報)
- 広報委員会企画(奄美大島を舞台とした生態系確保)

2 会報114号(春号)

2026年3月26日発刊

- 副会長退任挨拶、会長・副会長就任挨拶
- 新会長・副会長応援原稿
- 広報委員会企画(能登の現状)
- 現執行部退任挨拶、新執行部就任挨拶

3 ニュースレター

5月、7月、9月、11月、1月、3月発刊。

4 HP更新

新HPを、会報の発刊とともにリリース。

<https://osaka-shunju-kai.com/>

- セキュリティレベルアップ(https化)
- コンテンツの会員によるタイムリーな更新(規約、書式、名簿)
- 会報のアップ・年度更新を会員により作業可能
- スマホ対応

以上

【新HPデザイン】

春秋会 SHUNJU-KAI

ホーム HOME | ご挨拶 MESSAGE | お知らせ INFORMATION | 会報誌 MAGAZINE | 会員ログイン LOGIN | 入会申込 APPLICATION FORM

ささえあい つながり広がる 春秋会

新着情報 WHAT'S NEW

| | |
|------------|---|
| 2025.07.18 | 「会報誌」に「第4回 幹事会」を掲載しました |
| 2025.07.18 | 「ご報告」に「ニューズレター2025年 8、7月号」を掲載しました |
| 2025.07.18 | 「お知らせ」に「2024年度会長推薦候補者 牛井洋恵会長の専員書 及び 副会長推薦候補者 牛島俊久会長の専員書」を掲載しました |
| 2025.07.18 | 「会報誌」に「第3回 幹事会」を掲載しました |
| 2025.07.18 | 「会報誌」に「第2回 幹事会」を掲載しました |
| 2025.07.18 | 「ご報告」に「ニューズレター2025年4、5月号」を掲載しました |

春秋会とは ABOUT US

春秋会とは、大塚弁護士会においてつづらねる(つむぎあ)会派の一つです。大塚弁護士会には、春秋会以外にも、法学会、一木会、法曹公正会、法友倶楽部、五月会、法曹同志会という会派(会派7会派)があり、各会派の目的を実現するため、それぞれ特徴ある活動を行っています。

[詳しくはこちら](#)

春秋会へのお誘い INVITATION

新年度登録弁護士の皆様を始め、大塚弁護士会所属の弁護士の皆様におかれましては、春秋会への入会を是非ともご検討ください。

ご不明点がありましたら、春秋会執行部など春秋会会員へお気軽にお問い合わせいただけます。

入会届は「入会申込」からダウンロードが可能です。

[詳しくはこちら](#)

TOP

春秋会 SHUNJU-KAI

ホーム | ご挨拶 | お知らせ | 会報誌 | 実行・幹事長 村瀬謙一 編集・広報委員長 河野敏介

Copyright 2016 Osaka Shunju-Kai

令和7年度 親睦委員会報告（3月総会）

令和8年3月26日

親睦委員長：田村 瞳

第1 実施企画

1 新人歓迎会 参加人数：62名

実施日：令和7年5月27日（火）

会場：大阪府大阪市北区堂島浜1-3-23

ラグナヴェール大阪

内容：今年の新人歓迎会は、20名と非常に多くの新入会員の先生方が参加して下さいました。新入会員の先生方には、予めアンケートを記載して頂き、アンケートに沿って司会から質問し回答頂くという形で様々な趣味や特技、ご自身のエピソード等について面白く話して頂き、大変盛り上がりました。続いて、河野豊先生、中井洋恵先生よりご挨拶を頂戴し、春秋会の活動について、歴史も踏まえながら詳しくお話し頂き、今後弁護士として活動される新入会員の先生方に向けて温かなメッセージを頂きました。新人歓迎会単独で開催されるのは、ここ数年では初めての試みとなりますが、沢山の先生方にご参加頂き、おかげさまで盛会となりました。

2 ジャズ鑑賞&グルメはしご酒 参加人数：16名

実施日：令和7年7月27日（日） 二部制①17時～

②18時～

内容：ワインショップ「[Salvis Wine & Records]」（大阪府大阪市北区天満3丁目3-18 順源ビル1F）でワインを嗜みながらジャズ鑑賞した後、おすすめグルメ店ではしご酒。ジャズ鑑賞中には演者と一緒に歌いだす先生も現れました。ほろ酔いの状態のまま皆で次の店に向うのも楽しく、素敵な夜となりました。

利用店舗：①大阪府大阪市北区天満3丁目3-18 順源ビル1F

ワインショップ「[Salvis Wine & Records]」

②大阪府大阪市北区松ヶ枝町7-7

からあげのハナサカ

③大阪府大阪市北区天満4丁目16-5

日本酒 福

3 春秋会サマーフェス（若手会共催） 参加人数：65名

実施日：令和7年8月28日（木） 19時～

会 場：大阪市中央区千日前2-7-16

鳥よし本店

内 容：今年のコンセプトは「夏祭り」で、鳥よし本店という昭和な雰囲気の会場で実施し、「夏っばい」服装で来て下さった方にはリーガリュー×和柄のうちわをお渡しするという触れ込みで、フェス当日には沢山の先生方がTシャツ、アロハ、浴衣、阪神タイガースのユニフォーム、虫取り少年などなど、夏っばい服で参加して下さり、夏祭りの雰囲気を盛り上げて下さいました。フェス前半には新たに入会される先生から自己紹介を頂き、中盤では西田先生の名司会によるジェスチャーゲームもりに盛り上がり、最後の有志の先生方による出し物「We are the world」では、親睦委員やベテランの先生が突然歌いだし、最後にはマイケルジャクソンやシンディローパーまで飛び出して、めちやくちや面白かったと言って頂き、おかげさまで盛会となりました。

4 地引網体験&BBQ企画 参加人数：53名

実施日：令和7年10月11日（土） 11時～

会 場：大阪府阪南市箱作3346

箱作海水浴場（下荘漁協共同組合）

内 容：参加者が地引網のロープを引き、魚を捕獲。サメ、エイ、タコなど珍しいものも網にかかるかも！？その後のBBQで、地引網でとれた魚などをその場でさばいてもらい、堪能する企画。開始時間前に雨が降りだし、実施が危ぶまれましたが、開始時間になるとキレイな青空に。参加者みんなでせーのど引張った網からものすごい大量の（いや大漁の）魚が上がって子ども達は大喜び。スーパーの切り身ばかり見慣れている大人達も大喜び。その後、BBQを実施し、沢山の肉や野菜と共に先程の魚も焼いて美味しく食べました。船釣りが趣味という頼もしい先生が沢山の魚を手際よく捌いて下さり、沢山の魚たちはBBQでの焼き魚をはじめとして、他にも刺身、煮魚となりました。意外にも刺身が子ども達に大人気で大人と競って食べていました。様々な年齢層の人が参加してくださった為、色んな世代間での交流も深まり、とても良い企画となりました。

5 新人歓迎旅行 参加人数：35名

実施日：令和7年11月1日（土）、11月2日（日）

場 所：熊本県天草市

内 容：チャーターバスで移動し、効率よく天草の観光スポットをめぐる。

お昼は天草のグルメと観光をお楽しみいただき、夜はオーシャンビューのリゾートホテル「アレグリアガーデンズ天草」でゆっくりと寛いで頂

き、1泊2日で天草を存分に堪能していただく旅行。初日のイルカウォッチングが天候不良で翌日に変更になったことにより、2日目は詰まったスケジュールとなり参加者の先生方にご迷惑をお掛けしましたが、無事に全ての旅程を終えました。天草四郎ミュージアムで「島原・天草一揆」の歴史的背景を学んだり、隠れキリシタンの信仰の様子が残されているロザリオ館で「マリア観音」や重要文化財「経消しの壺」を見たり、宣教師が建てた美しい教会を訪れることで、天草の生の歴史に触れることが出来ました。イルカウォッチングについては2日目に変更したかきがあり、無事に会うことが出来ました。沢山のイルカが船と並んで泳いでくれてとても可愛らしかったです。また、親睦委員の先生が頑張ってくれたおかげで道中のバスレクリエーションや懇親会のクイズも盛り上がりました。特に全員参加型の「ダービークイズ」は、後から何人もの先生に「あれ誰が考えたん」と聞かれるほど好評でした。

6 ワインの夕べ 参加人数：41名

実施日：令和7年12月4日（木） 19時～

会場：大阪府大阪市北区中之島5丁目3-68 リーガロイヤルホテル（大阪）
ウエストウイング1F リモネ

内容：名物ソムリエ岡さんからワインについてのレクチャーやクイズを提供して頂き、おいしい食事とともにワインを楽しむ例年の人気企画。
日本ソムリエ協会名誉会長であり、リーガロイヤルホテルのマスターソムリエである岡昌治さんが厳選したワインとそれにあうお料理を頂きながらゆったりとした時間を過ごしました。ワインはスパークリング、白2つ、赤2つが料理に合わせて出される形で、一つ一つのワインについて岡さん自ら解説して下さるので、より美味しく頂くことができました。岡さんが事前に考えて下さったワインクイズも大いに盛り上がり、賞品のワインをゲットした方々は早めのクリスマスプレゼントだと喜んでいらっしゃいました。

7 当選祝賀会&新年会 参加人数：67名

実施日：令和8年1月30日（金） 19時～

会場：ラグナヴェール大阪

内容：中井洋恵次期会長と中森俊久次期副会長をお祝いするために沢山の先生方がご参加下さいました。前半の新年会では春秋会恒例のジェスチャーゲームを行いました。今回は全てのお題を即興コンビで演じて頂きました。即興にもかかわらず様々な役柄（接見室の弁護士と被告人、アンパンマンとバタコさん、猛抗議する監督と審判など）をコンビで熱演して下さいました先生方のおかげで、回答側も熱が入って大盛り上がりでした。

ジェスチャーゲームが盛り上がったところで、いよいよ本日の主役である中井先生と中森先生が到着され、当選祝賀会が始まりました。中井先生からは、「誇りを胸にあなたとともに」という次年度のスローガンとともに、「若手もどンドン意見して欲しい」という、心強いメッセージを頂戴しました。中井先生には石田法子先生から花束贈呈が行われ、中井先生と中森先生に対して温かな応援メッセージが送られました。続いて中森先生からは、先生ご自身の活動を踏まえた熱いメッセージを頂戴しました。中森先生には河野豊先生から花束贈呈が行われ、中森先生に対して現副会長という立場からのリアルなアドバイスがありました。そして、歴代会長の先生方やご縁の深い先生方からもお二人の先生に向けて激励のメッセージを頂戴しました。参加して下さった先生方のおかげで、力強いエールと温かさに包まれた会になりました。

8 ゲーム企画 参加人数：18名

実施日：令和8年3月5日（木）18時～

会場：レンタルスペース HACHI

内容：全員が探偵となり、協力しながら事件の真相を解き明かす…！果たして貴方は名探偵になるのか？それとも迷探偵になるのか…？！という、みんなで飲食しながら実施できる謎解きゲームを企画いたしました。今回選んだのは「DETECTIVE X CASE FILE #2 ブラックローズ」という直木賞受賞作家の道尾秀介氏が全編執筆した本格派謎解きゲームで、ボリューム・質ともに大満足の内容でした。普段は沢山お酒を飲まれる先生方も沢山参加して下さっていたのですが、チーム対抗ということもあり、皆さん殆ど飲まずに真剣に謎解きされていたのが印象的でした。

第2 委員長の感想

今年度は、もともと昨年まで親睦委員会を盛り上げて下さっていた親睦委員の先生方と、奥津親睦の時に委員をして下さっていた先生方が合流した形だったので、自分も楽しみ、皆にも楽しんでもらうというマインドを持っている頼もしい先生方ばかりで、委員会後に毎回懇親会を開き、親睦委員会内親睦を重ねてきたことも手伝って、気づけば強力なチームになっていました。そんな心強い親睦委員のメンバーと駆け抜けた1年間は、かけがえのない財産です。私自身、かつての奥津親睦に見せてもらった「皆様に楽しんでもらうためにまず自分自身が思いっきり楽しむ」という親睦魂を少しでも体現できていたなら幸いです。来年度親睦委員長は今年度の親睦委員から出て下さり、現メンバーもそのまま委員として残って下さるということですので、今年の委員会で築かれたチームワークと熱量は来年も引き継がれ、さらに盛り上がっていくのではないかと考えております。1年間、本当にありがとうございました。 以上

2025年度若手会 3月総会報告書

2026年3月26日

1 今期若手会の運営方針

(1) 方針

若手会じゃないとできないことを行う

①独自企画：若手会にはできない方法とテーマで実施

②恒例企画：共催企画を積極的に推進。若手会内の集客対応

(2) 今期独自の取り組み

公式 LINE アカウントの導入：団体運営において、集客力 UP が肝要と判断

⇒65名登録（対象者130名程度・69期以下）

独自企画

⇒リーガルテック企業と共催する企画等実施

(3) その他補足事項

各委員会の動きが本格化する前に活発な動きを実行

⇒次年度以降も引継ぎ

2 開催企画について

(1) 独自企画

若手会新人歓迎会：4月25日 27名参加

Legalscape 研修：6月20日 38名参加

浦先生の破産研修：7月8日 14名参加

夏の納涼懇親会：7月28日 15名参加

浦先生の破産研修：10月9日 14名参加

スポーツ観戦企画：10月24日 6名参加

営業スキル研修：2月10日 6名参加

若手会対抗ゴルフ：3月14日 5名参加

(2) 共催企画

春秋会の新人歓迎会：5月27日 親睦共催

ビジネスマナー研修：6月4日 研修共済

ジャズ企画：7月27日 親睦共催

サマーフェス：8月28日 親睦共催

ゲーム企画：3月5日 親睦共催

(3) その他

追いコン：新人歓迎会も兼ねて2026年4月30日開催予定

2025年度 決算報告（暫定版：2025.4.5-2026.3.13）

2025.4.5-2026.3.13

| | | 予算額 | 執行状況 | 執行割合 | 備考 |
|-----------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------|--|
| 収入 | | | | | |
| | 会費 | 9,200,000 | 9,240,000 | 100% | ※2022年度会員数(676名)2023年度会員数(662名)2024年度会員数(665名)2025年度会員数(令和6年3月13日時点666名) ※2026.3.13時点 納入金額9,240,000円 ※2025年度予算=920万=1000万円(昨年までの会費収入見込み額)-80万円(会費規則改正による減収見込額) |
| | 特別拠出金 | 1,200,000 | 1,120,000 | 93% | ※2026.3.13時点 納入金額1,120,000円 |
| | 選挙予納金戻金 | 1,045,000 | 1,154,208 | 110% | ※選挙予納金が一部還付(会長副会長選挙分) |
| 収支計 | | 11,445,000 | 11,514,208 | 101% | |
| 支出 | | | | | |
| 経常費 | | 2,370,000 | 1,912,176 | 81% | |
| | 施設費 | 200,000 | 66,990 | 33% | 会議室使用料(幹事会、選考委員会、総会等、各期幹事会) |
| | 通信費 | 600,000 | 537,312 | 90% | FAX-斉送信費用(1回あたり約16,000円 1枚24円)、ドロップボックスライセンス料、選考委員会選挙郵便料等 |
| | 嘱託報酬 | 1,320,000 | 1,210,000 | 92% | 月額110,000円。 |
| | 事務費 | 200,000 | 75,280 | 38% | コピー代等 |
| | その他支払手数料 | 50,000 | 22,594 | 45% | 振込手数料等 |
| 政策委員会 | | 1,151,500 | 1,050,970 | 91% | |
| | 政策企画実施費用 | 480,000 | 252,370 | 53% | 年4回企画 |
| | 政策勉強会 | 71,500 | 67,100 | 94% | 政策誌発行のための勉強会費用、会場費・備品代10回分 |
| | 政策誌発行 | 600,000 | 731,500 | 122% | 印刷外注費 |
| 広報委員会 | | 3,630,000 | 1,521,760 | 42% | |
| | 会報(春号・秋号) | 2,400,000 | 1,203,364 | 50% | [紙媒体(対外・希望者用。郵送費含む+電子ブック(広告用チラシ印刷費用等含む)]×2回分(秋号・春号) |
| | 取材費用 | 300,000 | 245,780 | 82% | 秋号、春号の会報のための取材費 |
| | ホームページ・サーバーレンタル費 | 30,000 | 13,216 | 44% | サーバーレンタル費年額、ドメイン更新料、その他保守点検等、振込手数料含む |
| | ホームページ改修等費用 | 100,000 | 59,400 | 59% | ページ更新料等 |
| | ホームページリニューアル費用 | 800,000 | 0 | 0% | 2025年度、広報委員会においてHPリニューアルを進めているが、予算執行については2026.3.13日時点においては未了。 |
| 研修委員会 | | 500,000 | 211,708 | 42% | |
| | 研修費用 | 500,000 | 211,708 | 42% | 研修(講師謝礼、会場費用等)。ビジネスマナー研修、中井・中森座談会、春秋の日、その他研修実施分。 |
| 親睦委員会 | | 1,050,000 | 730,390 | 70% | |
| | 親睦費用 | 1,050,000 | 730,390 | 70% | |
| 若手会 | | 1,200,000 | 1,200,000 | 100% | |
| | 若手会補助金 | 1,200,000 | 1,200,000 | 100% | 渡切り、独自会計。 |
| 若手会員活動活性化費 | | 3,300,000 | 2,287,376 | 69% | |
| | 新人歓迎旅行補助金 | 3,000,000 | 2,152,376 | 72% | |
| | 企画参加促進費 | 300,000 | 135,000 | 45% | 2022年度新設。企画参加促進費は年30万円を上限。 |
| その他 | | 4,380,000 | 2,644,710 | 60% | |
| | 弁護士会等行事参加促進費 | 250,000 | 28,000 | 11% | 2018年度新設。 |
| | 選挙予納金 | 1,100,000 | 1,230,000 | 112% | 会長副会長選挙分 |
| | 慶弔費 | 100,000 | 76,500 | 77% | 慶弔規則による(香典、独立祝い等) |
| | 登録40周年記念品 | 50,000 | 44,910 | 90% | 慶弔規則による(2025年度37期5名)。1人88,000円+送料(店→会計担当者事務所)。 |
| | 委員会活動運営補助費・活性化費 | 1,980,000 | 588,930 | 30% | 2022年度新設。3000円×各委員会人数×6(政策20,広報23,研修25,親睦24,若手会10,正副8) |
| | 懇親費 | 200,000 | 226,370 | 113% | 役員慰労会の補助等。 |
| | 会長当選祝賀会 | 500,000 | 450,000 | 90% | 会長当選確定日(2026.1.9)に実施予定 |
| | その他 | 200,000 | 0 | 0% | 予備費 |
| 支出計 | | 17,581,500 | 11,559,090 | 66% | |
| 2025.4.4時点収支差額 | | | -44,882 | | |
| 2024年度からの繰越金 | | | 28,048,602 | | |
| | | | 28,003,720 | | 2026.03.13時点通帳残高 |

春秋会 2025 年度 活動報告

2026 年 3 月 26 日

2025 年度幹事長 黒田 愛

1. 2025 年度の春秋会

- ◆ 会員数 666 人（2026 年 2 月 24 日現在）
- ◆ 2025 年度の春秋会は、各委員会によるイベント、研修、出版を通じて、会長推薦会派としての存在感を会内外に示すことができた。
- ◆ 新しく 77 期 18 名を迎えることができた。

2 各活動の概況

- ◆ 総会（年 3 回）
- ◆ 幹事会（月 1 回、全 12 回 12 時～13 時） 幹事総数 85 名 第 3 水曜日原則としてウェブ開催・選考委員会と連続して開催する場合はハイブリッド
- ◆ 正副幹事長会（月 1 回、毎月第 2 水曜日 12 時～13 時）
- ◆ 年間の主要な行事（各委員会による企画は別紙を参照）
- ◆ 前年度役員慰労会（4/24）
- ◆ 会長当選祝賀会（他会派を招待）（1/7）
- ◆ 常議員会議案検討会（前年度から引き続き）

3 財政・会計 ※ 具体的内容は別途会計報告を参照

- ◆ 支出 委員会活性化費を予算化して支出
- ◆ 収入 特別拠出金の拠出依頼を再開

4 大阪弁護士会等の会務への協力

- ◆ 各企画行事への参加協力
- ◆ 各種委員会委員長、副委員長、委員の推薦
- ◆ 民事・家事調停委員、交通事故紛争処理センター委員等の推薦

5 本年度行った新しい課題

- ◆ ホームページの改訂（広報委員会）
- ◆ 選考委員会規則を改正してウェブ参加を可能であることを明確にした。
- ◆ 選考委員会において、会長を推薦しないことを決議できる旨の規則改正（本総会の決議事項）

6 次年度に引き継いだ課題

- ◆ 第 1 回選考委員会の持ち方

【2025年度 大阪弁護士会会務等への協力 実績一覧】

1 弁護士会会務への参加協力

- ◆ 4/22 役員就任披露会
- ◆ 6/13 日弁連定期総会
- ◆ 6/24 定期総会
- ◆ 9/10 非常勤裁判官任官激励会
- ◆ 11/28 近弁連人権大会・シンポジウム
- ◆ 12/05 日弁連臨時総会
- ◆ 1/6 新年祝賀会
- ◆ 3/11 臨時総会
- ◆ 3/13 日弁連代議員会

2 弁護士会各委員等の推薦

(各種役員)

- ◆ 会長
- ◆ 副会長
- ◆ 常議員
- ◆ 日弁連代議員
- ◆ 近弁連理事
- ◆ 日弁連常務理事

(委員会委員長等)

- ◆ 法律相談センター委員長
- ◆ 司法修習委員会 副委員長
- ◆ 司法委員会 副委員長
- ◆ 公益活動推進委員会 副委員長

(委員会委員等)

- ◆ 業務引受弁護士
- ◆ 懲戒委員
- ◆ 綱紀委員
- ◆ 市民窓口相談担当員

- ◆ 会員サポート窓口相談員
- ◆ 司法修習委員
- ◆ 大運動会実行委員
- ◆ 司法修習スタッフ弁護士
- ◆ 23条小委員会(司法委員会)
- ◆ 紛議調停委員
- ◆ 公益活動推進委員会委員
- ◆ 弁護士倫理委員会委員
- ◆ 公益通報者支援委員会
- ◆ 法七十二条等問題委員会
- ◆ 民事裁判改善等若手懇談会委員
- ◆ 新入会員会派説明会参加者
- ◆ 会館運営WG委員
- (弁護士会推薦委員の推薦)
- ◆ 民事調停委員
- ◆ 司法委員
- ◆ 家事調停委員

以上